

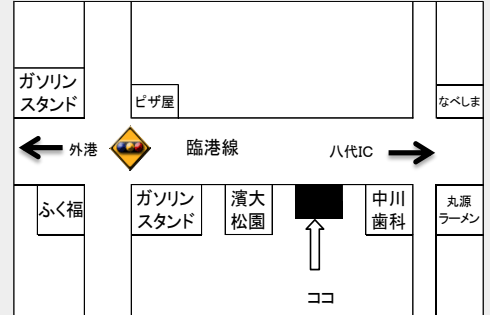
病児・病後児保育

お子さまが病気または病気回復期で保育園等には行けない、でも、仕事等の都合で、お子さまの世話ができない・・・。

そんなとき、下記施設でお子さまをお預かりし、専任の看護師、保育士が看護保育を行っていますので、ご利用ください。

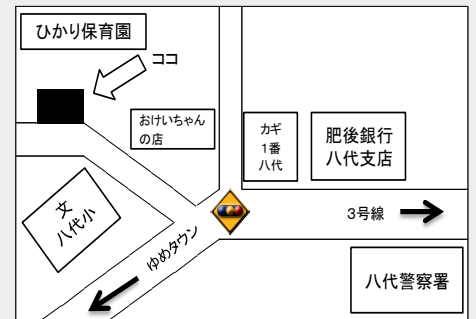
病児・病後児預かり
「キッズケアホーム」
横手新町 7-18
(谷口ハイツ201号)

- ◆利用時間
月曜日～金曜日
午前7時30分～午後6時
(お盆、年末年始、祝日を除く)
- ◆対象 0歳～小学校6年生
- ◆連絡先 32-0544



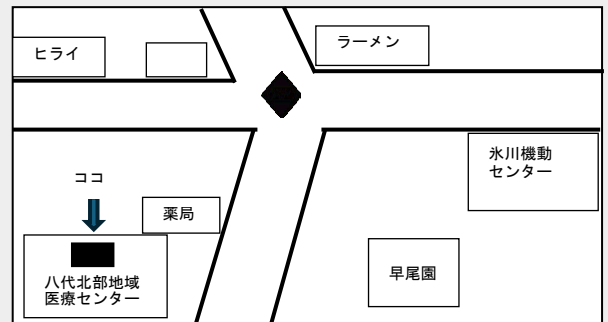
病児・病後児預かり
「病児・病後児ハウスひかり」
新地町 1-20-2
(八代ひかり保育園正門横)

- ◆利用時間
月曜日～金曜日
午前7時30分～午後6時
(お盆、年末年始、祝日を除く)
- ◆対象 0歳～小学校6年生
- ◆連絡先 33-5391



八代北部地域医療センター
病児・病後児保育室
「ハグ・くむ」
氷川町今 151 番地 1
(八代北部地域医療センター 東側棟)

- ◆利用時間
月曜日～金曜日
午前7時30分～午後6時
(年末年始、祝日を除く)
- ◆対象 0歳～小学校6年生
- ◆連絡先 53-5121



注意! ※原則利用時間を超えた保育は行いません。利用時間をオーバーした場合は200円(30分)加算します。
※お子さまの病状の変化等で、ご利用のお断りやご利用中のお迎えをお願いする場合があります。

◆利用料 (利用される時間を短縮した場合でも料金の減額等はありません。)

区分	利用料
生活保護世帯	無料
市民税非課税世帯	児童1人につき、1日1,000円
上記以外の世帯	児童1人につき、1日2,000円。 連続して利用する場合、2日目以降は1日1,000円

【問合せ先】 八代市役所 こども未来課 0965-33-8721

利用時持ってきていただくもの

- 病院（診断医師）からの連絡票
- 母子手帳（聞き取りのため）、印鑑
- お弁当、飲み物、おやつ
- 着替え（病状に応じて）、ビニール袋（汚れ物入れ）、タオル
- 薬（医療機関から処方されたもの）、薬の情報書
- 好きなおもちゃや本

乳児の場合は、以下の用品もお願いします。

- 粉ミルク（2～3回分）
- 哺乳瓶（2本）
- 紙オムツ、おしり拭き
- 離乳食

～☆～ 利用の流れ ～☆～

事前登録

○ご利用を希望する方は、事前に登録が必要です。
（登録は、毎年度更新が必要です）

○登録手続きは、◆八代市役所（こども未来課・各支所内地域振興課）●氷川町役場（福祉課・宮原振興局地域振興課）または■各施設どちらでもできます。
（手続きには、母子手帳をお持ちください。）

※ネットでの登録も可能です。



- ◆八代市役所 こども未来課
（各支所 地域振興課）
 - 氷川町役場 福祉課
（宮原振興局 地域振興課）
- または
- 実施施設

登録申請書提出

利用者

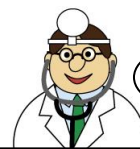
利用申請

① 事前に（なるべく早く）利用施設に連絡し、
予約をしてください。

各施設の空き状況を確認できます。⇒



② ご利用になる前に、
必ずかかりつけ医を受診し、医師から
「連絡票」を記入してもらってください。
※連絡票は、料金がかかる場合があります。
医療機関にお尋ねください。



②受診

かかりつけ医

連絡票

①予約

*電話予約

キッズケアホームをご利用の場合は、下記をお願いします。

TEL 32-0544

ハウスひかりをご利用の場合は、ひかり保育園をお願いします。

TEL 33-5391

③利用申請書提出

③ 利用当日、施設に連絡票を持参し、
利用申請手続きをしてください。

④ 入室



④入室

病児・病後児保育室